

平成28年度行政事業レビューシート ( 厚生労働省 )

事業名	長時間労働・過重労働の解消・抑制等経費			担当部局庁	労働基準局		作成責任者		
事業開始年度	平成23年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	監督課		荒木 祥一		
会計区分	労働保険特別会計労災勘定								
根拠法令(具体的な条項も記載)	労働者災害補償法第29条第1項第3号			関係する計画、通知等	-				
主要政策・施策	男女共同参画			主要経費	社会保障				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	労働時間が週60時間以上の労働者は、横ばいで推移するとともに、脳・心臓疾患、精神障害に係る労災認定件数が高水準で推移するなど、依然として恒常的な長時間労働の実態が認められることから、長時間労働・過重労働を解消・抑制することにより労働者の健康障害防止を図る。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	時間外及び休日労働協定の適正化について、時間外及び休日労働協定点検指導員を労働基準監督署に配置し、窓口指導の徹底を図るとともに、過重労働解消用パンフレット等を活用した集団指導や自主点検を実施すること、また、過重労働解消のためのセミナーを実施することにより、長時間労働・過重労働の解消・抑制等対策を推進する。								
実施方法	直接実施、委託・請負								
予算額・執行額(単位:百万円)			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求		
	予算の状況	当初予算	226	246	257	502	921		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計		226	246	257	502	921		
	執行額		195	221	220				
執行率(%)		86%	90%	86%					
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度
	時間外及び休日労働協定の点検件数を400,000件以上とする。	時間外及び休日労働協定の点検件数	成果実績	件数	451,127	501,937	523,445	-	-
			目標値	件数	400,000	400,000	400,000	-	400,000
			達成度	%	112.8	125.5	130.9	-	-
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度
	労働時間管理適正化指導員が個別訪問した事業場の80%以上から、訪問が参考になったとの回答を得る。	労働時間管理適正化指導員の個別訪問に対する有用度	成果実績	%	-	-	-	-	-
			目標値	%	-	-	-	-	80
			達成度	%	-	-	-	-	-
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
	過重労働解消用パンフレットを80,000部作成・配布する。	活動実績	部	113,550	160,000	-	-		
		当初見込み	部	80,000	80,000	-	-		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
	過重労働解消用パンフレットを160,000部作成・配布する。	活動実績	部	-	-	180,000	-		
		当初見込み	部	-	-	160,000	160,000		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
	労働時間管理適正化指導員による指導事業場数を3,800事業場以上とする。	活動実績	件	-	-	-	-		
		当初見込み	件	-	-	-	3,800		
単位当たりコスト	算出根拠			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
	単位当たりコスト=X/Y X:「過重労働解消用パンフレット印刷経費」 Y:「印刷部数」			単位当たりコスト	円/部	13.5	5.2	4	-
				計算式	X/Y	1,532,123円/113,550部	827,280円/160,000部	719,280円/180,000部	-

平成28・29年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由
	諸謝金	335	644	・労働時間管理適正化指導員の増員 ・労働時間適正化指導員、時間外及び休日労働協定点検指導員の待遇改善
	職員旅費	8	8	
	委員等旅費	9	19	
	庁費	62	151	
	労働災害防止対策委事業委託費	88	99	
計	502	921		

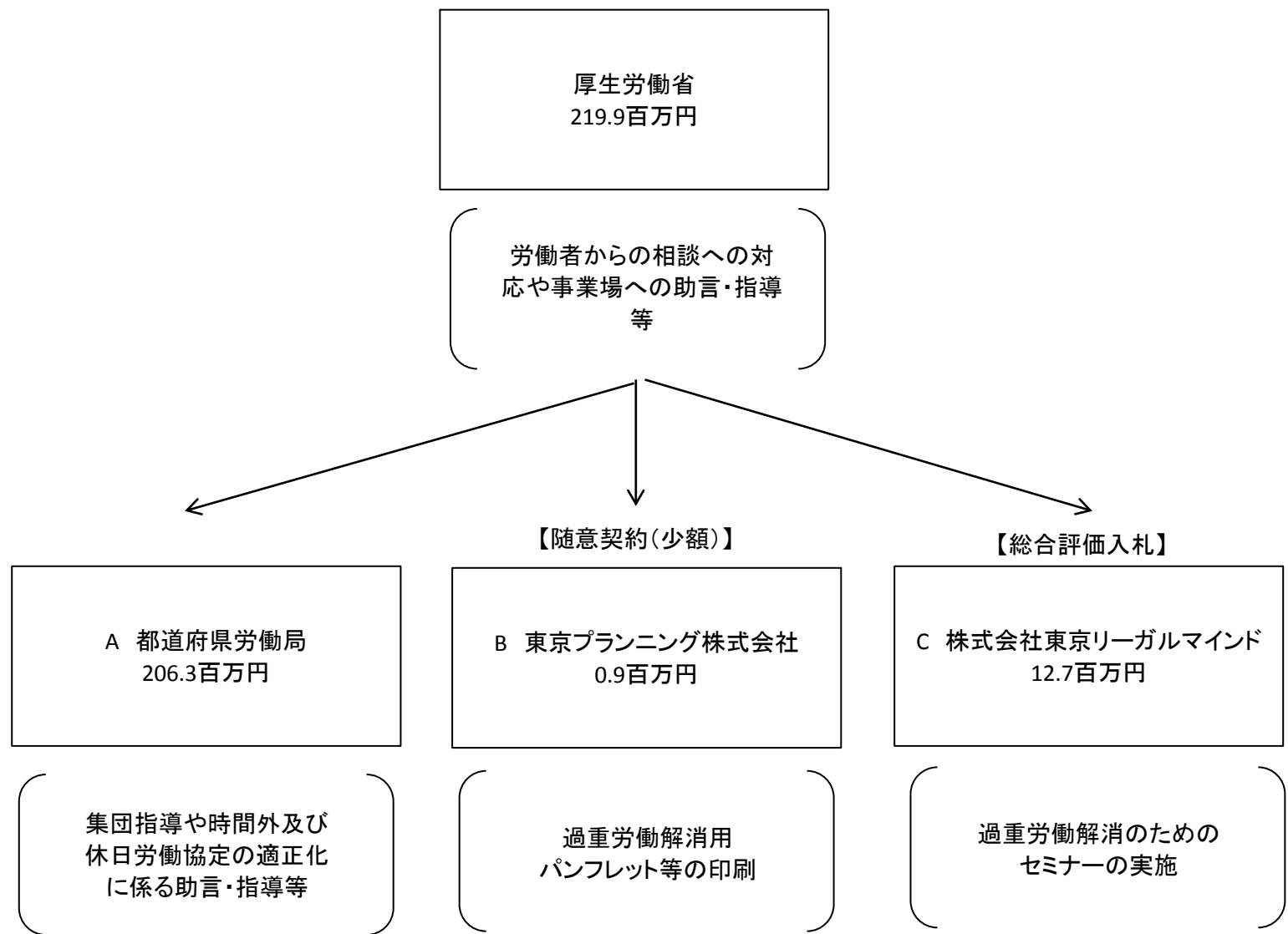
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	施策大目標Ⅲ-2 安全・安心な職場作りを推進すること							
	施策	施策目標Ⅲ-2-1 労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場作りを推進すること							
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 29 年度
		1 労働災害による死亡者数	実績値	人	1,030	1,057	972	-	-
			目標値	人	-	-	-	-	929
		定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 29 年度
		2 労働災害による死傷者数(休業4日以上)	実績値	人	118,157	119,535	116,311	-	-
			目標値	人	-	-	-	-	101,639
	定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)					
	-	-	-	施策の進捗状況(実績)					
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
時間外及び休日労働協定の適正化について、時間外及び休日労働協定点検指導員を労働基準監督署に配置し、窓口指導の徹底を図るとともに、過重労働解消用パンフレット等を活用した集団指導や自主点検を実施すること、また、過重労働の解消のためのセミナーを実施することより、長時間労働・過重労働の解消・抑制等対策を推進する。本事業は、長時間労働・過重労働を解消・抑制することにより健康障害防止が図られるものであることから、測定指標の1及び2に寄与すると見込んでいる。									

経済・財政再生アクション・プログラム	改革項目	分野:	-	-					
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		-	成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	-	-	
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		-	成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と改革項目・KPIとの関係								
-									

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	労働時間が週60時間以上の労働者の割合は横ばいで推移するとともに、脳・心臓疾患、精神障害に係る労災認定件数も高水準で推移する中で、長時間にわたる時間外労働の抑制及び過重労働による健康障害の防止については、「日本再興戦略」改訂2015(平成27年6月30日閣議決定)において、その取組の強化が盛り込まれており、社会のニーズがある。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	長時間労働・過重労働の解消・抑制に向けた各種指導や時間外及び休日労働協定の適正化の窓口指導は、都道府県労働局と労働基準監督署が行う業務である。			
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	労働時間が週60時間以上の労働者の割合は横ばいで推移するとともに、脳・心臓疾患、精神障害に係る労災認定件数も高水準で推移する中で、長時間にわたる時間外労働の抑制及び過重労働による健康障害の防止については、「日本再興戦略」改訂2015(平成27年6月30日閣議決定)において、その取組の強化が盛り込まれており、優先度の高い事業である。			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	過重労働解消のためのセミナーについては、一般競争入札(総合評価落札方式)により委託先を選定しており、競争性が確保されている。 関係パンフレットの印刷については、予定額が百万円を超えないものであり、随意契約とした。			
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無				
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無				
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は、長時間にわたる時間外労働の抑制及び過重労働による健康障害の防止を図るものであり、事業者から徴収した労災保険料から経費を支出していることから、受益者との負担関係は妥当である。			
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	パンフレットの作成について、前年度より単位当たりコストは削減されており、その水準は妥当である。			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	届け出られた時間外及び休日労働協定に関して、助言指導を行う指導員の諸謝金や、過重労働による健康障害防止対策に資するパンフレットの印刷費用等であり、真に必要なものに限定されている。			
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△	委託事業については、一般競争入札(総合評価落札方式)で調達を実施し、落札差額が生じたため。				
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	-				
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績は、成果目標に見合っている。			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	関係パンフレットは必要部数印刷され、活動実績は見込みに見合っている。			
整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	関係パンフレットは、関係機関や事業主へ幅広く提供しており、十分に活用されている。				
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-			
	所管府省・部局名	事業番号	事業名			
点検・改善結果	点検結果	時間外及び休日労働協定点検指導員がアウトカム目標を上回る時間外及び休日労働協定について点検を行い、また、過重労働解消用のパンフレットについても集団指導等に活用するべく、アウトプット目標を上回る部数を作成・配布しており、アウトカム・アウトプットともに目標を達成する結果となり、長時間労働・過重労働の解消・抑制に向け、適切な対応が行われたものとする。				
	改善の方向性	労働時間が週60時間以上の労働者の割合は横ばいで推移するとともに、脳・心臓疾患、精神障害に係る労災認定件数も高水準で推移している。また、平成28年3月25日に開催された「一億総活躍国民会議」において、総理から長時間労働の是正のため、法規制の執行強化に取り組むよう指示があったところであり、現在取りまとめ中の「ニッポン一億総活躍プラン(案)」においても長時間労働対策の強化が盛り込まれる等、長時間労働対策は重要な課題となっている。このため、引き続き、本事業を実施していく必要があると考える。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
通現り状	点検結果は妥当であり、執行率も良好であることから、引き続き必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
状通	長時間労働の是正は、ニッポン一億総活躍プランに盛り込まれた重要な施策の一つであることに鑑み、必要な予算額を確保するとともに、適正な執行に努める。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	1025	
平成25年度	389	平成26年度	393	平成27年度	400	

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)

